

鹿 児 島 県 公 報

令和 5 年12月22日（金）第476号の 7



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番 1 号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

○会計年度任用職員の給料について任命権者が別に定める各給料表の適用範囲等及び会計年度任用職員の報酬について任命権者が人事委員会と協議して定める額の一部改正
（※）（人事課取扱い） 1

告 示

鹿児島県告示第946号

令和 4 年 3 月29日鹿児島県告示第329号（会計年度任用職員の給料について任命権者が別に定める各給料表の適用範囲等及び会計年度任用職員の報酬について任命権者が人事委員会と協議して定める額）の一部を次のように改正し、令和 5 年12月22日から施行する。

改正後の告示の規定は、令和 5 年 4 月 1 日から適用する。

改正後の告示の規定を適用する場合においては、改正前の告示の規定に基づいて支給された報酬は、改正後の告示の規定による報酬の内払とみなす。

令和 5 年12月22日

鹿児島県知事 塩田康一

本則の 2 の表を次のように改める。

区 分			報 酬 額
総務部	学生相談員		1 時間につき3,440円
	職員カウンセラー		日 額 10,260円
	非常勤講師	学外講師（第一部）	1 時間につき5,730円
		学外講師（第二部）	1 時間につき6,140円
		学内講師（第二部）	1 時間につき4,700円
		実習補助員	1 時間につき2,800円
	臨床心理相談員		日 額 10,260円
観光・文化スポーツ部	国際交流員		月 額 380,000円以内
くらし保健福祉部	医療給付専門指導員		日 額 11,370円
	狂犬病予防員		日 額 12,480円
	児童生活指導員	中央児童相談所に勤務し、時間額支給の報酬を受ける職員	1 時間につき1,340円
		大島児童相談所に勤務し、時間額支給の報酬を受ける職員	1 時間につき1,430円
		上記を除く職員	月 額 183,780円
	食肉検査員		日 額 15,220円
	ハブ対策専門員		日 額 10,560円
	非常勤医師	小児科医（1週間当たりの勤	1 時間につき6,070円

		務時間が18時間以内の者に限る。)	
		上記を除く職員	1 時間につき9,600円
	非常勤歯科医師		日 額 13,710円
	非常勤獣医師		日 額 12,480円
	非常勤宿直員	昼間勤務	日 額 5,540円
		夜間勤務	日 額 9,850円
商工労働水産部	職業訓練講師		日 額 14,710円
	知的財産活用推進員		日 額 11,070円
	労働問題相談員		日 額 11,970円
農政部	家畜防疫指導員		日 額 14,610円
	食品加工事業者連携推進員		日 額 11,070円
土木部	非常勤警備員	昼間勤務	日 額 5,560円
		夜間勤務	日 額 9,120円
危機管理防災局	災害応急業務嘱託員	昼間勤務	日 額 10,040円
		夜間勤務	日 額 15,330円